

厚生・産業常任委員会

- 1 開催日時 平成 31 年 3 月 12 日（火） 10 時 01 分～11 時 55 分
- 2 開催場所 第四委員会室
- 3 説明員 健康医療福祉部長、病院事業庁長、商工観光労働部長および関係職員

4 議事の概要

【健康医療福祉部】

1 付託案件

- (1) 議第 98 号 平成 30 年度滋賀県一般会計補正予算（第 13 号）のうち健康医療福祉部所管分について

委員からは、保育対策総合支援事業費補助について、保育に係る周辺業務である清掃や遊具の消毒、給食配膳等に従事する補助者の活用に向けて、県は市町と連携して努めているとのことであるが、そうした仕事において、高齢者や障害者の方々に活躍いただくためには幅広いマッチングが必要であることから、丁寧に進められたい、ユニット型の特養に入る高齢者が金銭的な理由で減ってきていることから、利用者の自己負担が少なくなるよう、今後、低価格で利用できる施設を検討するなど、工夫を図られたい、などの意見が出された。

[結果] 賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決した。

- (2) 議第 100 号 平成 30 年度滋賀県母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算（第 1 号）

[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

- (3) 議第 106 号 平成 30 年度滋賀県国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）

[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

- (4) 議第 116 号 滋賀県児童福祉法に基づく児童福祉施設の設備および運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案

[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

【病院事業庁】

2 付託案件

- 議第 112 号 平成 30 年度滋賀県病院事業会計補正予算（第 2 号）

[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

【商工観光労働部】

3 付託案件

- (1) 議第 98 号 平成 30 年度滋賀県一般会計補正予算（第 13 号）のうち商工観光労働部所

管分について

委員からは、銀行の融資は増えているが、県の制度融資は年々減っていることから、その時々的情勢に応じてこれまでの取り組みを振り返り、事業承継や女性活躍、災害対応など、きめ細かい新たな施策を検討し、民間でできない部分を支援されたい、などの意見が出された。

〔結果〕賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決した。

(2)議第 101 号 平成 30 年度滋賀県中小企業支援資金貸付事業特別会計補正予算(第 1 号)

〔結果〕全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

4 委員長報告

委員長に一任された。



委員会で配付された資料

- 1 平成30年度2月補正予算主な事業概要（通常補正）（健康医療福祉部）
- 2 「滋賀県児童福祉法に基づく児童福祉施設の設備および運営に関する基準を定める条例」の一部改正について
- 3 平成30年度2月補正予算案（病院事業会計予算（第2号）関連）
- 4 平成30年度2月補正予算見積 主な事業概要（商工観光労働部）